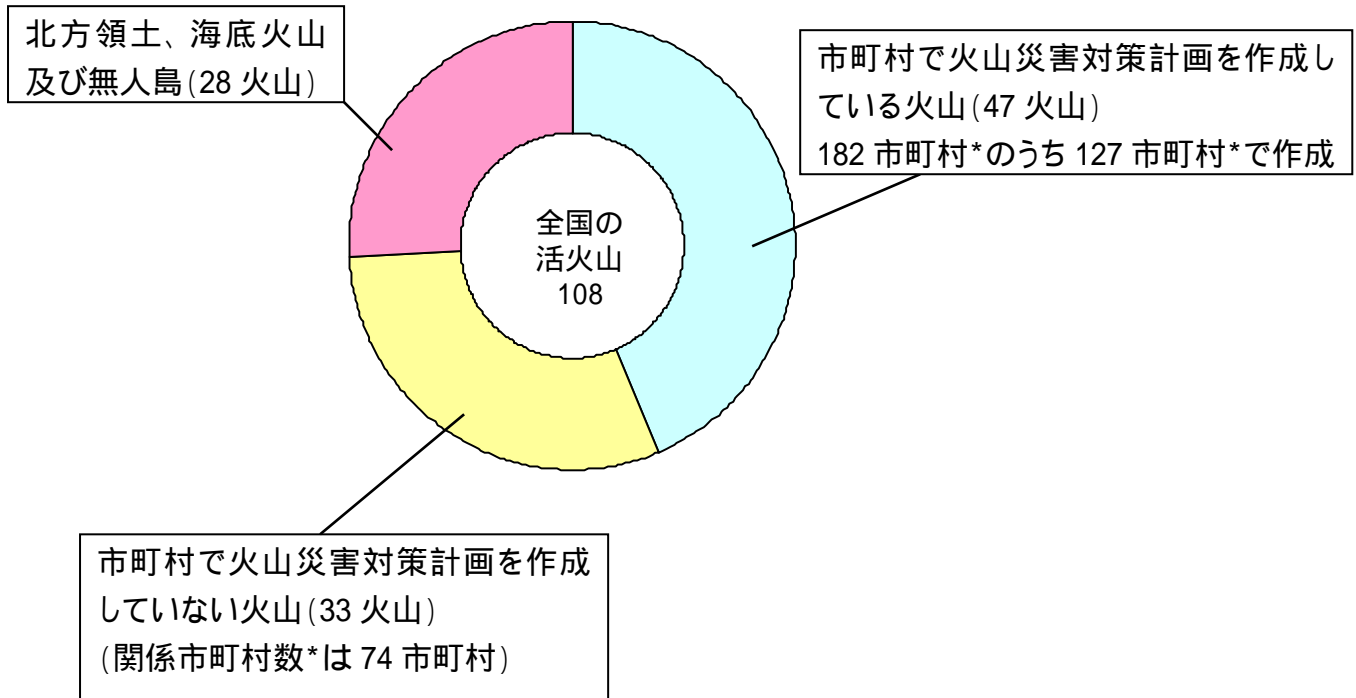


市町村の地域防災計画における 火山災害対策計画の作成状況

[火山災害対策計画を作成している市町村数]



*複数の火山に関係している市町村は、関係している火山の数で計数している。

消防庁の調査(2006)に基づき作成

地域防災計画の火山災害対策計画における避難の基準記載例

A町の例

住民避難の権限及び発令基準

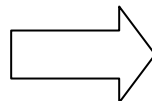
種類	内容	基準
避難準備	役場からの避難の勧告・指示あるいは予想なしに融雪型泥流が発生した場合の緊急避難に備え、いつでも避難できるような体制をとること	積雪期に規模の大きい水蒸気爆発(マグマ水蒸気爆発)が予想されたとき又は発生したとき その他、今後噴火状況によっては、山麓まで影響する噴火現象が予想される時
自主避難	避難の勧告・指示の発令に係わらず、個人の判断により自主的に安全な場所に避難すること	同上
避難勧告・避難指示	火山の噴火状況等によりあらかじめ危険が予想される時に、役場等の避難勧告・指示等により災害発生前に避難すること	積雪期に 緊急火山情報 が発表されたとき 積雪期に中規模噴火(マグマ噴火:1万m以上の噴煙をあげるような噴火)が予想されたとき又は発生したとき 積雪期に大規模噴火(マグマ噴火:1万数千m以上の噴煙をあげるような噴火)が予想されたとき又は発生したとき その他、山麓まで影響する噴火現象が予想される時又は発生したとき
緊急避難	予想なしに融雪型泥流が発生した場合に緊急的に避難すること	積雪期に事前避難前に融雪型泥流が発生したとき
収容避難	生活が可能な施設で一時的に避難生活をする	事前避難をしたとき 融雪型泥流等により住家を失ったとき

B市の例

< 避難ランク >

ランク	発令の基準	内容	根拠
自主避難	噴火につながる異常現象が認められる場合	安全のため、住民、観光客等に対して自主的な避難を呼びかけるとともに、災害弱者等避難が困難な者に事前の避難を勧めるもの。	-
避難勧告	噴火により被災する可能性があるとき	住民、観光客等に対し避難を勧め促すもの。	災害対策基本法第60条
避難指示	噴火により被災する可能性が高く、事態が切迫しているとき	避難勧告より拘束力が強く避難のため立退かせるもの。	

一部緊急火山情報について記載があるが、他に火山情報に対応した具体的な判断基準がない。



実際の火山活動異常時における市町村長の判断が非常に困難。

静岡県富士宮市の例(富士山)

火山活動の状況に応じた避難対応

市長は、次のとおり火山活動の状況及び火山情報に応じた避難対応を行う。

火山活動の状況 及び 火山情報	避難対象地域	市長の避難対応		
		住民に対して		一時滞在者に対して (登山客、観光客等)
		(災害時要援護者)		
火山活動への注意を喚起する「臨時火山情報」が発表されたとき	第1次避難対象地域		当該地域内からの下山の呼び掛け及び当該地域への入山自粛の呼び掛けを実施する。	
噴火の高まりを示す「臨時火山情報」が発表されたとき	第1次避難対象地域	避難勧告又は指示を行う。 (当該地域への入山を規制するため、特に必要があると認めるときは、警戒区域の設定を行う。)		
	第2次避難対象地域	避難準備の呼び掛けを実施する。 (避難所を開設する。)	当該地域からの下山の呼び掛け及び当該地域への入山自粛の呼び掛けを実施する。	
	第3次避難対象地域	避難準備の呼び掛けを実施する。 (避難所を開設する。)	当該地域内の不要不急の旅行等の自粛の呼び掛けを実施する。	
噴火の可能性が高まり「緊急火山情報」が発表されたとき	第1次及び第2次避難対象地域	第1次避難対象地域は、避難勧告又は指示を継続する。 第2次避難対象地域は、避難勧告又は指示を行う。 (当該地域への入山を規制するため、特に必要があると認めるときは、警戒区域の設定を行う。)		
	第3次避難対象地域	避難準備の呼び掛けを実施する。 (避難所を開設する。)	当該地域内の不要不急の旅行等の自粛の呼び掛けを実施する。	
噴火の可能性が高まり「緊急火山情報」が発表された後に噴火し、「臨時火山情報」又は「緊急火山情報」が発表されたとき	第1次避難対象地域の全域及び第2次避難対象地域の内、噴火発生場所に基づき火山現象の影響が予測される地域	避難勧告又は指示を継続する。		
	第2次避難対象地域の内、噴火発生場所に基づき火山現象の影響が予測される地域以外の地域	火山活動の状況に応じて、避難勧告又は指示を解除する。		
	第3次避難対象地域	避難準備の呼び掛けを実施する。 (避難所を開設する。)	当該地域への入山自粛の呼び掛けを実施する。	
		避難準備の呼び掛けを実施する。 (避難所を開設する。)	当該地域内の不要不急の旅行等の自粛の呼び掛けを実施する。	

第1次避難対象地域: ハザードマップに示された想定火口範囲

第2次避難対象地域: ハザードマップに示された火砕流・火砕サージ影響予測範囲、噴石影響予測範囲及び溶岩流3時間以内影響予測範囲を重ねた範囲から第1次避難対象地域を除いた範囲とし、積雪期には当該範囲に融雪型火山泥流の影響予測範囲の谷筋や川沿いなどの低地を加えた範囲

第3次避難対象地域: ハザードマップに示された溶岩流24時間以内影響予測範囲から第1次避難対象地域及び第2次避難対象地域を除いた範囲

避難対象地域の設定にあたっては、住民等の避難が円滑に実施できるよう、字、地物等を考慮し、地域を設定するものとする。

駒ヶ岳火山噴火町相互地域防災計画の例(北海道駒ヶ岳)

第4章第2節 噴火シナリオと対応

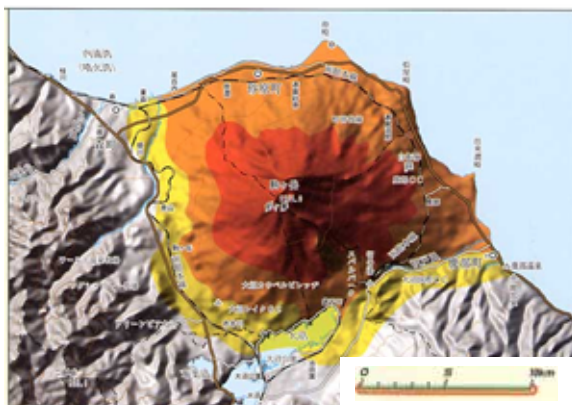
	噴火活動	火山情報	応急対策方針
異常現象発生期	住民等が噴火活動に関する異常現象を覚知し、町に通報がある。	気象台からの火山情報発表はない。	異常現象発見通報の受理 情報収集
	観測機器で異常現象が観測される。 住民等が噴火活動に関する異常現象を覚知し、町に通報がある。	気象台から火山観測情報が発表される。	災害情報連絡室の設置 異常現象発見通報の受理 情報収集 立入規制(登山禁止)の実施
	観測機器で火山性微動などの異常現象(地震の増加・増大、微動の発生等)が観測される。	気象台から臨時火山情報が発表される。	災害情報連絡室の設置 異常現象発見通報の受理 情報収集
小噴火期	水蒸気爆発が発生する。 山麓で微量の降灰が確認される。	気象台から臨時火山情報「小噴火発生」が発表される。	災害対策本部設置 職員召集 避難場所の開設準備
	火山性微動(小噴火)が10分以上継続する。 断続的に噴火が発生する。 1回で終了する小噴火(1996年・1998年・2000年の噴火)とは異なったデータが観測される。	気象台から臨時火山情報「活動に十分注意」が発表される。	全体避難に向けた準備 避難準備の住民広報 第一次避難区域の自主避難 広報、避難者受け入れ 第一次避難区域の災害弱者の避難 関係機関への災害派遣要請の依頼等
	火山性微動(小噴火)が継続する。 小噴火が断続的に継続する。 微動、空振、傾斜変動が増加傾向にある。	気象台から臨時火山情報「活動に嚴重注意」が発表される。	第一次避難区域の避難 第二次避難区域を対象とした 避難準備の住民広報
噴火拡大期	小噴火が継続する。 地殻変動が観測される。 微動波形に低周波の成分が検知される。	気象台から緊急火山情報「嚴重警戒」が発表される。	第二次避難区域の自主避難 第二次避難区域の災害弱者 避難
	規模の大きな水蒸気爆発～マグマ水蒸気爆発が発生し、火口直上で数kmの噴煙があがる。 火砕サージが発生し、中腹から山麓に達する。 山麓で降灰が数cm堆積する。 微動、空振が急激に増大する。	気象台から緊急火山情報「火砕流の危険性があり」が発表される。	第二次避難区域の避難 降灰状況に応じて第三次避難区域の避難準備
大噴火期	プリニー式の噴火が開始し、噴煙が火口直上で数km～10,000m以上にも達する。 火砕流・火砕サージが発生し、全方位に流下し山麓に達する。 火砕流が海岸線に達すると、海水との接触による爆発や津波が発生する可能性がある。 積雪期には融雪型泥流が発生し、全方位の谷を流下する。森町～鹿部町ではほぼ海岸まで達する。 風下側に軽石が降下する。火口から6kmの範囲が1m以上、15kmで50cm以上となる。 まれに、岩屑なだれが発生し、噴火湾に流入した場合は、津波が発生する。	気象台から緊急火山情報「火砕流の発生」が発表される。	第三次避難区域の避難

	噴火活動	火山情報	応急対策方針
噴火継続期	小規模な噴火が続く。 次第に活動が終息していく。	気象台から火山観測情報が発表される。 気象台から火山噴火予知連絡会の解説として噴火縮小の見解が発表される。	避難解除 土砂災害の危険区域設定 降雨時の避難警戒活動 応急復旧 復興方針の検討
噴火終息期	噴火はほぼ終息する。	気象台から火山噴火予知連絡会の解説として終息の見解が発表される。	避難解除 降雨時の避難警戒活動 応急復旧 復興

避難区域

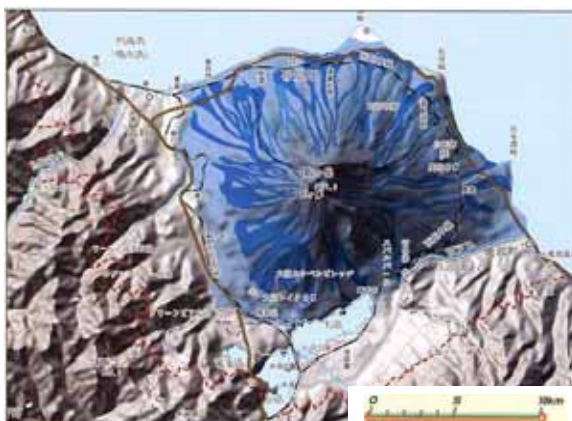
レベル	内 容
第一次避難区域	中噴火の災害危険区域予測図を基に設定した区域
第二次避難区域	大噴火の災害危険区域予測図を基に設定した区域
第三次避難区域	大噴火が発生したときの降灰区域(風向等の状況に応じて設定)

火砕流による影響範囲



●	危険区域A 中小規模の噴火でも火砕サージが埋没する可能性がある。
●	危険区域B 大規模な噴火では火砕流によって軽石等に埋めつくされる可能性がある。
●	危険区域C 大規模な噴火では火砕サージによって災害が発生する可能性がある。

火山泥流・土石流による影響範囲



●	危険区域A 噴火後の降雨で火山泥流・土石流が発生する可能性が大きい。
●	危険区域B 噴火後の降雨で火山泥流・土石流が発生する可能性がある。
●	危険区域C 積雪期の噴火で発生する火山泥流によって浸水する可能性がある。

出典：北海道駒ヶ岳火山噴火災害危険予測区域図(駒ヶ岳火山防災協議会,2000)